

「認知症の人にもやさしいお店」を大募集！

認知症になっても、住みなれた地域でなじみの生活が続けられるように地域全体で応援していきませんか？

「認知症の人にもやさしいお店」とは？

認知症の人にも優しいまちづくりに賛同しているお店のことです。

「認知症の人にもやさしいお店」になるには？

- ①申込書（様式1）に記載し、認知症ケア会議（事務局：三原市高齢者福祉課）に提出して下さい。様式は三原市のホームページからもダウンロードできます。
- ②申込みのあった事業所の方には原則として、認知症キャラバン・メイトによるサポーター養成講座を受講していただいた後に「認知症の人にもやさしいお店」ステッカーの交付を行います。
- ③ステッカーを交付された事業所は、「認知症の人にもやさしいお店」として三原市のホームページに掲載されます。

何をすればいいの？

特別な対応をお願いするわけではありません。認知症の人が困っておられたら、つぎの接し方（例）のような優しい対応をお願いします。

認知症の人への接し方（例）

- お店の中で同じ所を何度もウロウロしている。
⇒「何かお手伝いすることはありますか」と一声かけてみましょう。
具体的な援助はできなくても、理解者であることは伝わります。
- 計算間違いや高額紙幣のみで支払いをしている。
⇒急がせず、認知症の人のペースで対応しましょう。
- 無断で商品を持ち去ろうとする。
⇒代金の支払いや支払場所が分からないのかもしれませんが、声をかけて支払いに気付いてもらいましょう。
- 配達先に一人暮らしの方が居ます。
⇒配達時にそれとなく様子を確認し安全面の見守りをしましょう。

申込み・お問い合わせ先

三原市認知症ケア会議

(事務局) 三原市高齢者福祉課 高齢者福祉係

〒723-8601

三原市港町三丁目5番1号

Tel : 0848-67-6055

Fax : 0848-64-2130

URL : www.city.mihara.hiroshima.jp/shisei/kakuka/kourei/index.html

または

